

## 第3回都心三宮における感染症に強い空間ガイドライン等検討会

### 議 事 録

日 時：令和3年12月15日（水曜）14時00分～16時00分

場 所：神戸市役所都心三宮再整備課会議室

出席者：小林委員◎、野澤委員（オンライン）、武田委員、八木委員、茅野委員（5名、順不同、◎：座長）

内 容：1. 開 会

2. 議 事

（1）第2回検討会の振り返り

（2）都心三宮における感染症に強い空間ガイドライン等について

①屋内空間のチェックリストの案について

②屋外空間の取組の案について

③感染症対策に係る支援施策について

（3）今後の予定

（4）意見交換

3. 閉 会

#### 【議事要旨】

（1）第2回検討会の振り返り

・事務局より資料2に基づき、第2回検討会の振り返りを行った。

（2）都心三宮における感染症に強い空間ガイドライン等について

①屋内空間のチェックリストの案について

・事務局より資料3に基づき、屋内空間のチェックリストの案について説明。

②屋外空間の取組の案について

・事務局より資料4に基づき、屋外空間の取組の案について説明。

③感染症対策に係る支援施策について

・事務局より資料5に基づき、感染症対策に係る支援施策について説明。

（3）今後の予定

（事務局）

・事務局より資料6及び資料7に基づき、検討会報告及び今後の予定について説明。

（4）意見交換

## 《屋内空間のチェックリストの案について》

(八木委員)

- ・(対象とする用途に宿泊施設の共用空間を入れるかどうかについて) 資料3で店舗と大きく括っているので、ホテルなどの共用部分以外の飲食店や喫茶、レストランなどは店舗に入ると考えている。

(事務局)

- ・ホテルの中でも、ロビーの中で間仕切りなしで喫茶にしているような場合、ロビーと他の空間を確定しづらい。店舗の配置計画によって対象かどうか整理したい。

(茅野委員)

- ・屋内空間のチェックリストの「④運用」について、マスクと手洗いを外してはいけない。建物を技術的に調整することで感染のリスクを減らす考えはわかるが、現在のところ感染予防できる最もエビデンスがある方法は、マスク、手洗い、距離をとることである。
- ・例えば、マスクについて標準レベルの対策として「マスクの着用を促す掲示がある」、推奨レベルの対策として「マスクの着用を促す人がいる」とし、手洗いについても標準レベルの対策として「アルコール消毒液がある」、検温はもう少し費用がかかると想定し、推奨レベルの対策として「検温するものがある」としてはどうか。

(小林委員)

- ・優先度や対策の効果から、マスク、手洗いは独立の項目を立てるという案で作成することにしたい。

(事務局)

- ・「4-1.感染症対策の意識付け」について、今回の案では事前にやることと事後にやるお約束が混ざった状態になっているため再検討したい。

(小林委員)

- ・「2-1.機械換気」の換気量については、本当に計画値の換気量が出ているのかという点は難しいところがある。届出があった場合の確認としては計画値とならざるをえないという印象は持っている。
- ・実際にそれだけの換気量が出ているのか、項目として挙げるのであれば、「チェックする体制があるのか」「チェックできるシステムが導入できているのか」「風量の計測装置があるのか」「換気ファンに風量計が設置されているか」など、換気の観点からも計画値と実績値という点では区別をしてもよいのかもしれない。
- ・「2-4.CO<sub>2</sub>濃度の監視」については、今回案では光学式の濃度測定器となっている。赤外線を用いたNDIR方式もしくは光音響方式だと思うが、適切な測定原理を指定していると思う。
- ・「2-5.空調用フィルタ」については、中性能フィルタ以上という案を作成しているが、チェックリストとしては、専門的な細かな指定よりもこういう指定の仕方が現実的であると思った。

(八木委員)

- ・建物所有者・管理者向けと建物使用者向けがあり、わかりやすいチェックリストになっていると思う。
- ・マスクや手指消毒なども何も考えなくてもチェックできるくらいのリストになっていると、よりわかりやすくなると思った。
- ・建物所有者・管理者向けのほうは少し専門的でもよいと思うが、建物使用者向けは今回案くらいの項目がわかりやすく、とても使いやすそうな気がしている。

(野澤委員)

- ・(事務局からの説明で) 届出という話もあったが、屋内空間はあくまでも私有空間であるからどれ

くらい公的な関与をするかというところが非常に問われる。

- ・届出をさせるということは相手方にも大変業務の負荷をかけるわけであり、市役所側も非常に負荷がかかるため、チェックリストは「あくまでも参考にしてもらうもの」と位置づけたほうがよいのではないか。
- ・チェックリストがあると、各企業やテナントが感染症に強い建物づくりを個々で考えてやるより効率的にこうした情報を収集でき、参考にしてもらえる。こういうことが非常に大事である。
- ・そうした仕組みがあることで「市民の方も安心して来られる都心三宮になり、テナント企業も都心であれば安心して入居でき、そういったテナントが集まると安心して来られる都心三宮になる」という好循環を生み出すための「仕組みとしてのガイドライン」という位置づけもある。
- ・資料5では、支援施策のインセンティブ案として容積率の緩和や建設費の金利優遇などが挙げられているが、感染症対策は私有財産である建物の質を上げるためのものであるため、容積率の緩和までやる必要はない。金利優遇なども他との公平性やエビデンスがどれくらいあるかという観点から、これに対してインセンティブを与えることはかなり難しくやめたほうがよいのではないか。
- ・市としては、これから三宮で動くと思われる屋外空間やセミパブリックスペースでの空間づくりを通じて、感染症にも強いまちをつくっていくということに力を入れるべきではないか。
- ・広報については、届出を市役所が待っているよりも、感染症対策の取り組みを関係機関に理解してもらい、営業許可の届出などの既存の届出が関係機関に出されたときに、周知のためにチェックリストを渡してもらうほうが非常に大事である。

(小林委員)

- ・届出について、任意であっても不要なのではないかというご意見と理解してよいか。

(野澤委員)

- ・感染症対策が必要な期間がどのくらい続くのかという問題もあり、事業者が届出させて市が確認するよりも、事業者がチェックリストを使って自分たちの責任において建物や空間の感染症対策をきちんとやっていただく後押しをするというスタンスのほうがよいのではないか。
- ・そのためには、エリアマネジメント団体や地域のまちづくり団体をいかに育てていくか、活躍していただく形にもっていくかということにマンパワーを割いたほうが長期的に運用できる。自分たちのまちをまちづくり団体がチェックする方向に持っていくほうが現実的ではないか。

(小林委員)

- ・届出を任意で行う点について、事業者側は市のHPに掲載されているだけでも、市の目も通っていると（第三者から）見てもらえるという意味ではメリットもあると感じている。
- ・ただ、そこに割くマンパワーよりは、ほかに割くべき方向があるというご意見をいただいた。

(野澤委員)

- ・資料5では「安心安全に向けて努力している施設のPR」として市がHPに公表という案があるが、届出された内容が長期に渡ってどれくらい担保されているかわからない中で、市のHPを随時更新するようなマンパワーが必要になるため、そこまでする必要があるのかの検討が必要ではないか。

(茅野委員)

- ・感染症は基本的に屋外ではなくて屋内で感染する。屋内の空間をいかに感染症に対して安全にキープするかが非常に大事であって重要であることは忘れてはいけない。
- ・チェックリスト案を使ってもらうことが大事だと思うので、届出をして市で確認ということはしなくてもよいかもしれないが、事業者がチェックリストを使って感染症対策をチェックしていること

を証明できるようにお店などで貼れるようにするなど、事業者がアピールできるような形にしたほうがよいだろう。

(八木委員)

- ・常日頃のマスクや手洗い、消毒、CO<sub>2</sub>濃度の監視などをきちんとやっていただくために、チェックした表示を店内に出したほうが、利用者・建物所有者・管理者・テナントの店側にとっても、うれしいのではないかと。
- ・感染症対策は生活の基本ベースではないかと思うので、期限を区切らなくてもよいのではないかと。今回のチェックリストを感染症対策としなくても、(標準的な衛生管理として)保健所に出すときの届出項目のひとつに、換気などの項目も入れてチェックされるようにしてもよいのではないかと。

(小林委員)

- ・期間をいつまでやるのかというのは悩ましい問題で、パンデミックはいつか収まるとの想定で検討を進めるのはあり得ることで、「感染症対策をいま頑張っている」という観点からチェックするとなると一定期間があってもよいのではないかと。

(茅野委員)

- ・期間について(コロナの影響は)長丁場になると思っていたほうがよい。今後新しい変異株が出てきて世界に広まり、ワクチンが効かない可能性もゼロではないだろう。現時点で来年は終わっているという感覚で臨むのはまだ早い。

(武田委員)

- ・(チェックリストについて)「公開しているからどうぞ見てください」ということと、ひとりひとりに情報をデリバリーする姿勢とは大きく違うのではないかと。後者のように、極力多くの方に情報が届くことに重きを置くことが大事なのかなという気がする。

(武田委員)

- ・資料5のチェックリスト結果の表示イメージ図について、例示では上から「標準レベル」「推奨レベル」の順になっているが、単純に推奨レベルの枠が上に掲載されていたほうがよい。また、これを見て評価がどうなのか、わかりにくいと思うので工夫のしどころはある気がする。

(小林委員)

- ・「いくらだったらよいのか」という数値について全体的な基準を設けることは難しいだろう。項目ごとによって重みが同じかということと必ずしもそうとは言えず、感染症対策として有効性を数値化できないところもある。「いくつチェックが付いている」ということを安易に表示するのは危険だというのが率直な感想である。チェックリストの項目に対して「できている」「できていない」と結果だけを載せるほうがよい。

(茅野委員)

- ・賛成である。「できているところ」「できていないところ」を見るだけでも十分意味があるだろう。

(小林委員)

- ・CASBEEのようにSランク、Aランクと言えるものであればよいが、そこまで情報や関係がわかっているものではない。「現状で考える対策についてどれができているのかを個別に見る」というのが現実的だと思う。

(小林委員)

- ・運用を開始する時点で特別な支援施策を考えなくてもよいという印象は抱いている。

(野澤委員)

- ・インセンティブ施策のうち容積率緩和については、容積率の制度趣旨からすると（感染症対策とは）かなり違うので、容積率緩和をしたいのなら、他の公共貢献に対しての容積率緩和に検討の余地を残しておいたほうがよい。

（八木委員）

- ・インセンティブ施策については、例示に挙がっていること（容積率緩和、建設費の金利優遇、設置費の補助金）までしなくてもよいかと思うし、環境省や兵庫県で期間限定の支援策をしている。
- ・感染症対策のトータルコーディネート支援も今すぐそれを薦めなくてもよいと思うし、様子を見ながらでよい。
- ・建築士会連合会では「換気のアドバイスをします」ということをやろうかと検討会を動かしつつある。そういう相談推進施策のように、ソフトな対応がよいのではないか。

（小林委員）

- ・商業的なコーディネート支援については、例えば気流解析等はその計算精度について信頼性が高いとは言い難いものも世に出てきている可能性も考えられ、それを神戸市が支援するのは控えられたほうがよい。

（茅野委員）

- ・感染症対策はすごく地味であるが、支援することは大事であり、わかりやすいものがよい。

（武田委員）

- ・経済以外の動機付けというものがあるのではないか。神戸の都心なのだからこういうことをやっていて当たり前という雰囲気づくりが大事で、それがまちの価値を決めていく気がする。

## 《屋外空間の取組の案について》

（武田委員）

- ・ガイドライン全体の構成において、資料4の屋外空間の取組だけを別立てにする考え方もある。
- ・次に屋外空間の取組事例がガイドラインに入っているとすれば、一番わかりやすいのは民間が開発するときの屋外空間の指針を示すということである。屋内空間のチェックリストからの流れでいくと、「民間が新しく開発するときに屋外空間をこういうふうにつくってもらえませんか」ということが書いてあるというのが素直である。
- ・もう一つは、「神戸市がこれから都心三宮再整備の中でこんな屋外をつくっていきます」という方針や取組事例を載せることである。行政が取り組もうとしている姿勢を示すことは意味がある。
- ・さらに、「官民連携においてこういうことをいっしょにやりましょう」というメッセージを込めて書いておくことも可能性としてはある。
- ・次に中身であるが、屋内空間の「身体的距離」「換気」「非接触」「運用」に合わせて項目立てするのは無理があるのではないか。この4つの項目に捉われない観点の示し方をしたらどうか。
- ・それは、広い屋外空間をどうやって確保するか、それをいかにネットワークするかという視点である。あとは、可変性が高いもので柔軟に屋外空間を使いこなすことが非常時への対応につながるということ。また、可動式のものでパーソナルな空間をきめ細かくつくっていくことが身体的距離にもつながるし、快適な屋外空間にもつながる。さらに、風環境の話や、自然に触れられる都心再生という視点もある。
- ・そういう項目の組み換えで、今までも神戸市がやっていることを感染症対策という目線からみて、今後はこういう方針を付加して取り組んでいくという方向性を示すということでもよい。

- ・神戸市の事例を並べただけでも随分説得力があるようにも思える。それをPRするようなことでもよい。

(小林委員)

- ・屋外空間の取組については「換気が良い」という表現というよりは、マイクロ飛沫によるエアロゾル感染や飛沫核による空気感染を前提とすると「屋外に居ること」自体が最大の対策であるため、「屋外で過ごす環境をいかに快適にするか」「屋外で長時間過ごしても快適な環境を保てるか」という屋外空間の快適性という観点で整理されるのがよいのではないか。

(茅野委員)

- ・全く同意である。屋外に居ることが非常に大事である。

(事務局)

- ・屋内空間と屋外空間をいっしょにして再整理するのか、分けて構成するのか、今一度見直す方向で考えたい。
- ・4つの項目の提示の仕方は屋内空間と屋外空間の一貫性を考えてトライしてみたが、やはり無理があるというご指摘があるので、その点は再整理したい。

(武田委員)

- ・「身体的距離を確保できるデザイン性のある設え」とあるが、感染症が拡大しているときはどうかかもしれないが、「ひとりでも豊かに過ごすことのできる都市デザイン」というようなことが書いてあると、もう少し視野の広いデザインのことかなと読める。そのあたりの表現の仕方の工夫はある。

(事務局)

- ・そういう意味では、三宮で進めてきた「駅前に豊かな公共空間をつくり上げていく」「それを官民連携でやっていく」ということが、感染症対策にも有効で、まちの発展にもつながる、ということかと思われる。表現の仕方を考えてみる。

(小林委員)

- ・屋外の取組事例については、パンデミック下の緊急的な対策とは別に、こういう屋外空間の創出を目指そうという意思表示でもあろうかと思うので、表現についても再検討していただければと思う。

以上